

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)

2023年度(2023年1月1日～12月31日)

活動報告

-
0. マラウイ共和国の概況
 1. マラウイ共和国での活動概要
 2. マラウイ共和国パロンベ県の初等学校における活動
 - 2-1. 施設拡充—保護者参加による教室建設
 - 2-2. 学校保健
 - 2-2-1. ムロンバ教育区での子どもの健康を守る保護者の活動
 - 2-2-2. ライフスキル教育を基盤とした
子どもの教育と健康・安全を保障する活動形成
 3. 国内活動
 4. 組織運営: 運営/スタッフ/財政
-



0. マラウイ共和国の概況

マラウイでは 2023 年もなお、危機的な経済状況だ。現地通貨、マラウイクワチャ (MWK) の対米ドル為替の銀行レートは、2021 年 12 月末の MWK817 から、2022 年末 MWK1,026、2023 年末は MWK1,683、と通貨安が続いている。日常生活に欠かせないモノやサービスの値上がりが続き、燃料がしばしば途絶えて、ガソリンスタンドに給油待ちの車の長い列ができる。どこでも合言葉のように、「Devaluation (通貨安) が問題だ」と交わされている。

2023 年 3 月に発生したサイクロン・フレディによる大雨は甚大な被害をもたらした。当会の活動地であるパロンベ県、特にムランジェ山塊の東側のモザンビーク国境となる地域は被害が深刻だった。土石流災害で多くの住民が亡くなり、また、大がかりな救助活動は行なえず、行方不明も多いままだ。

軍隊による道路の復旧活動は行なわれて、何とか車が通行できるようになったが、大雨が降れば道が壊れて、通行不能になる箇所が多くある。多くの家屋が倒壊したり、壁が壊れたり、溶けたりしたが、それらの復旧には、外部からの支援はないようだ。住民は自力や地域の職人に依頼して焼成レンガを作り、土モルタルで建設・補修を進めている。11 月から雨期に入ったが、完成していない家に住んでいる住民も多く見られる(2024 年 3 月 10 日現在まで大雨が降っていないため、被害の拡大を免れている状況である)。

この被害が深刻だった地域で、当会は 11 月から事業を展開する予定だった(12 月に開始)。準備段階から初等学校を訪問して、学校関係者に子ども置かれている状況を聞いてきた。被災後、多くの子どもがトラウマを抱えたり、長らく登校できなくなったり、自殺もあったこと。妊娠が増えたり、家族の食事量

を減らすために女子の早期結婚が活発になったりしていること。続いている困難な状況と、モザンビーク側への子どもの農作業出稼ぎや、家族での移動などが活発になっていることを知った。

当会が昨年 12 月に開始したのは「ライフスキル教育を基盤とした子どもの教育と健康・安全を保障する活動形成事業」だ。初等学校でライフスキル教育の授業を見学した際、将来のビジョンを持ちながら前向きに生きていくことの大切さについて、教員は繰り返し生徒に語っていた。

モノ不足にも、サイクロンにも、「前向きに生きるスキル」で子どもたちが困難を乗り越えていけるように、地域の大人たちの活動をつなげていきたいと思った。

1. マラウイ共和国での活動概要

当会がケニアからマラウイへ活動を移行したのは 2018 年 4 月。最初の活動としてパロンベ県での住民参加による教室建設を目指した事業形成に取り組んだ。2019 年 1 月から 2020 年 3 月まで教室建設のための参加意識強化事業を実施。コロナ禍での中断を経て、2021 年 2 月から 2023 年 6 月まで建設リーダーを中心に教室建設事業を行ない、2 校で 1 教室棟、3 校で 1 教室、2 校で 1 小教室が完成した。4 年以上にわたって、ボランティアで関わり続けた建設リーダーを心から尊敬する。これらの学校ではさまざまな形でのチーフの支援と活動参加、学校運営委員会メンバーなどによる協力が見られた。地域のリーダーが必要に応じて協力しながら教室建設を達成した一方で、リーダーとフォロワーと言える一般保護者や村人との乖離が顕著だった。チーフによる建設リーダーへの食事の支援を理由に、フォロワーが建設リーダーへの協力を拒絶する様子は、この地域におけるこれまでの援助の副作用とも思えた。

2022 年後半、ムロンバ教育区における学校保健活動で県教育局との協働でライフスキル教育を活用した研修を試験的に実施した。母親会委員が子どもの健康・安全について一般保護者に情報を伝え、一緒に考えることが目的だ。この活動をもとに同年 11 月に JICA 草の根技術協力事業の提案書「ライフスキル教育を基盤とした子どもの教育と健康・安全を保障する活動形成」を提出し、2023 年 4 月に採択された。

2023 年、事業を形成するために教育省基礎教育局、パロンベ県知事、県教育局長との合意枠組みを話し合い、12 月 1 日に JICA と当会とで業務委託契約を締結して、正式に事業が始まった。協議に並行して、県教育局と最初に対象とする教育区について合意。中退率が高いモザンビーク国境のナゾンベ、クランベ教育区で事前調査を開始した。

2. マラウイ共和国パロンベ県の初等学校における活動

マラウイ共和国の初等学校では多くの子どもが最終学年の 8 年を修了できない。低学年では、教室不足が大きな理由である。雨が降ると授業は中止となる屋外や草ぶきの仮設、すし詰めに床に座る教室という状況で学び続けることが困難な子どもが少なくない。高学年では、女子の場合は早期結婚・妊娠、男子は出稼ぎが問題となってくる。

中でも深刻な南部のムロンバ県(9 教育区)において、保護者参加による教室建設を目指し、2019～20 年、研修を行なって 13 校で倉庫を建設。次の教室建設はコロナ禍で中断したが、2021 年 2 月に 2 年間の計画で開始。当初の事業期間を 2 回延長して、2023 年 6 月 30 日に完了した。

早期結婚・妊娠の課題には試験的に 2019 年にムロンバ教育区で学校保健の取り組みを始め、2022 年度に全 10 校の母親会委員を対象に研修を実施し、修了者による学習会の開催に協力した。12 月にはライフスキル教科書から選んだ単元の活用方法の集合研修を行なった。

男子・女子の課題の解決に向けて、2023 年からライフスキル教育を基盤とした子どもの教育と健康・安全を保障する活動形成への取り組みを開始した。

2-1. 施設拡充—保護者参加による教室建設

活動計画では 3 月末までに(2023 年 2 月 9 日までの当初の実施期間から延長)、2 校で教室棟(2 教室と 2 小部屋)、3 校で 1 教室、2 校で小規模教室の建設を完了する予定だった。3 月のサイクロン・フレディによる被害のため、6 月末までに再度延長。7 校*(6 教育区)での教室建設、および 1 校で追加した土留め壁造りが完了した。

*2020 年に倉庫を完成した 13 校(7 教育区)のうち 9 校を対象とした。2 校は途中終了した。



県執行委員会(DEC)で報告した。各校に技術報告書および資産譲渡確認書を配布。各校で建設リーダーの技術試験を実施し、保護者参加評価の取りまとめを行なった。

サイクロンの被害がもっとも深刻だったチトコロ校が、在マラウイ日本大使館に申請した草の根・人間の安全保障無償(GGP)による教室棟建設事業を側面支援した。

2-2. 学校保健

2-2-1. ムロンバ教育区での子どもの健康を守る保護者の活動

2022 年度に保健研修を修了した母親会委員による、一般保護者を対象とした学習会開催に協力する計画は、ライフスキル事業形成の関係から見合わせた。

12 月 6 日～8 日、対象 10 校を訪問して、研修後の活動の確認、ライフスキル事業の関連情報の聞

き取りを行ない、修了証の授与を行なった。

2-2-2. ライフスキル教育を基盤とした子どもの教育と健康・安全を保障する活動形成

ライフスキル教育を基盤とした活動は、父母リーダーと教員に研修を実施する。学ぶ知識は、さまざまな分野が関わる一保健・医療(子どもの成長と健康、感染症予防、エイズ問題、プライマリヘルスケア)、社会福祉(子どもの権利、虐待や性被害・加害の予防、早期結婚や妊娠予防)、防災分野(洪水被害の予防)。

7月、パロンベ県知事、教育局長と(独行)国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業の「ライフスキル教育を基盤とした子どもの教育と健康・安全を保障する活動形成」の合意の枠組みを協議。9月、JICA マラウイとパロンベ県知事が事業の合意書に署名した(当会と県教育局長が証人署名)。

12月1日、草の根技術協力事業(パートナー型)としてJICAと当会は業務委託契約を締結した。事業期間は2026年11月30日までの3年間(9教育区のうち4教育区)。

最初の1年半の対象として、県教育局がナゾンベ教育区とクランベ教育区を提案し、当会も同意した。事業開始前の9月から、学校を訪問し、学校関係者から地域の成り立ち、学校設立の経緯、事前調査を行なった。

3. 国内活動

3-1. 広報

3-1-1. 会報『CanDo アフリカ』を発行: 3、6、9、12月(4回)―第101号 総会資料号/第102号 宇野由起信 元調整員の内部報告会 他/第103号 パロンベ県のサイクロン被害のその後 他/第104号 ライフスキル教育を基盤とした活動形成のための事前調査 他(A5判・8または6ページ)

3-1-2. 『CanDo25年の歩み』を発行: 6月20日。A5判・20ページ。

3-1-3. ウェブサイト: 準スタッフの募集、イベント・報告会の案内、資料室への掲載などで更新。

3-1-4. ブログ: マラウイの活動 月間報告の投稿は、3回と滞った。

3-1-5. facebook: 準スタッフの募集、イベント・報告会の案内、『CanDo25年の歩み』など8回投稿(3月11日現在、743件の「いいね!」、フォロワーが756人)。

3-1-6. 報告会: 4月29日、内部報告会(オンライン)―発表 宇野由起信/12月9日、「マラウイでパロンベ県初等学校保護者参加による教室建設事業を完了して」(対面とオンライン)―発表 永岡宏昌

3-1-7. イベントに出展: 9月30日、10月1日、グローバルフェスタ JAPAN 2023(リアルで出展。会場は東京国際フォーラム)

3-2. 他団体・機関との連携

- ・教育協力 NGO ネットワーク(JNNE) 会員を継続
- ・NGO・外務省定期協議会 連携推進委員会 賛助会員を継続
- ・(特活)国際協力 NGO ネットワーク(JANIC) 団体協力会員を継続

3-3. 活動経験の提供

- ・4～7月、早稲田大学法学部の授業—永岡

4. 組織運営

4-1. 会員・年次総会・理事会

4-1-1. 会員・年次総会

- ・一般会員：42人(2人増—入会4人、賛助会員から変更1人／賛助会員に変更1人、退会2人)
- ・賛助会員：25人(2人減—一般会員から変更1人／一般会員に変更1人、退会2人) 計67人(増減なし)
- ・3月25日、2023年度年次総会を対面とオンラインで開催。2022年度活動報告・会計報告(監査前のボランティア事務所は参考)、2022年度活動計画・予算を承認。

4-1-2. 理事会

- ・第1回理事会(3月4日。オンライン)：年次総会議案の2022年度活動報告案・会計報告案、2023年度活動計画案・予算案を審議し決定。就業規則改正案を承認した。
- ・第2回理事会(8月26日。オンライン)：2022年度ボランティア事務所会計報告を承認。2023年度活動報告(1月～7月)、会計関係報告(東京事務所は7月まで、ボランティア事務所は5月まで)、および8月～12月の活動計画と収支見込みを審議した。

4-2. 監査

- ・3月、東京事務所で監事による内部監査。
- ・3月、ボランティア事務所では Chaula & Associates による会計監査。

4-3. スタッフ—国内

4-3-1. 東京事務所

- ・代表理事(兼 事業責任者)：永岡宏昌
- ・事務局長：佐久間典子(2月10日以降はボランティア)

4-3-2. マラウイ派遣

- ・調整員：宇野由起信(～3月)、浅利有紀
- ・準スタッフ：平山夏熙(7月～9月)、章宇瞳(8月～)、中島彩夏(12月～)

4-3-3. 出張

- ・永岡(事業責任者・開発専門家)：7月～9月

4-4. スタッフ・専門家—マラウイ

4-4-1. ブランタイヤ事務所: 主任調整員 クリスティーナ(～2月)、チクンブツォ(*12月～)

4-4-2. ミゴウイ(パロンベ)事務所: 調整員 チクンブツォ(～11月*)、チャールズ(*4月～)／調整員助手 ウィリアム(経理担当)、オネスマス、チャールズ(～3月*)、ケネディ(11月～)、ヤミカニ(11月～)、リディア(11月～)

4-4-3. 専門家: 建設 B—カタンドウラ、マチュウイラ、サイジ／同 C—ニヤムラ、ズゼ、カリエカ、マキナ、ポングニ、メドソン、ペレヤ、オフィス(～3月)

注) Bは職業訓練校教員で高度な作業を指導。Cはブロック工、大工

4-5. 財政

4-5-1. 支援および事業委託元機関・団体

- ・外務省日本 NGO 連携無償資金協力(第2年次): パロンベ県初等学校保護者の参加による教室建設事業(2023年2月9日までの事業期間を2回延長して6月30日で終了)
- ・独立行政法人国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業(パートナー型): ライフスキル教育を基盤とした子どもの教育と健康・安全を保障する活動形成事業(事業期間は2023年12月1日～2026年11月30日)

4-5-2. 預託金

- ・第5回募集を終了(6月)。2022年10月に開始し、預託期間は3年間。

以上